



平成 28 年 10 月 4 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

生命保険の代理店手数料の開示等について

株式会社鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 28 年 11 月 1 日（火）より、お客さまにより適切な商品選択を行っていただくため、「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますのでお知らせいたします。

当行は今後も積極的な情報開示や商品説明を徹底するとともに、お客さまのニーズに即した商品やサービスの充実に努めてまいります。

記

1. 保険代理店手数料の開示

当行が取り扱いする生命保険商品のうち、「特定保険契約※1」の代理店手数料について、保険会社の同意を前提に開示いたします。代理店手数料は、保険会社から販売代理店に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、当行の金融商品販売体制の透明性向上につながる取組みとして、お客さまに開示するものです。

※1 変額保険、外貨建て保険、市場価格調整機能付保険など、市場リスクを有する生命保険商品

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

当行が受け取る代理店手数料について、従来の販売時に一括して受領する方式から、「販売手数料※2」と「継続手数料※3」に分けて受領する方式に変更いたします。

※2 保険契約販売時のコンサルティングの対価として保険会社から受領する手数料

※3 保険契約のアフターフォロー等の対価として契約期間中に保険会社から受領する手数料

以 上

《本件に関するお問い合わせ》
個人金融部 高垣 経営統括部 安田
TEL : 0857-37-0228・0260